

周 布 川 水 系
河 川 整 備 基 本 方 針

平成 17 年 7 月
島 根 県

周布川水系河川整備基本方針

一 目 次 一

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び 洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考図) 周布川水系図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

周布川は、その源を那賀郡金城町の弥畠山山地の空山（標高1,060m）に発し、途中、長田川、小国川等の支川を合わせながら流下し、浜田市西部の周布町を貫流して日本海に注ぐ、幹川流路延長約45km、流域面積約156km²の二級河川である。

その流域は浜田市、金城町、弥栄村に属し、この地域における、社会・経済の基盤をなすとともに、古くから人々の生活文化と深い結びつきを持っていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

本流域は、古くから度々洪水氾濫に見舞われており、昭和33年の梅雨前線豪雨では堤防が各所で決壊し、死傷者5名、家屋被害812棟と甚大な被害を被った。さらに昭和47年にも家屋浸水28棟の被害を被ったほか、昭和58年の梅雨前線豪雨では総雨量が500mmを超える、死傷者18名、家屋の全半壊95棟、床上浸水87棟、床下浸水114棟、浸水面積約215haの甚大な被害を被った。このため金城町波佐地内において約5.7km区間について河川災害復旧助成事業を実施した。また、平成5年1月には工事実施基本計画を策定し、中場地点における基本高水のピーク流量を1,520m³/sとし、大長見ダムにより350m³/sを調節して計画高水流を1,170m³/sとした。

本水系の水利用については、農業用水として約220haのかんがいに利用されているほか、水力発電として2箇所の発電所により最大15.0m³/sが利用されている。

本水系の河川環境の特徴は、上流域は西中国山地の脊梁部の谷間を流下する急流部であり、流域にはミズナラ群落やコナラ群落が分布し、県の天然記念物に指定されている「常磐山の杉」があり、ヤマネやクマタカ、オオサンショウウオなどの貴重な動物も生息している。沿川には縄文時代後期から弥生時代にかけての数多くの遺跡や李朝との貿易で栄えた周布氏関係の遺跡、南北朝時代の一本松城跡等代表的な遺跡があり、流域内には江戸時代から明治中期の鉛跡が存在する。河道内はこれまでの改修により護岸等が施行されているが、寄州の形成、ツルヨシ等の繁茂により生物の良好な生息・生育環境が回復しており、貴重種では淵にはゴギが、瀬にはインドジョウやカジカガエル等が生息している。

周布川ダム湖には、オシドリ等の鳥類が生息している。

また、渓流釣りや川遊びなど利用も盛んである。

中流域はコナラ群落が広く分布する小起伏山地を穿入蛇行しながら流下する渓流区間で、大長見ダム湖（紅葉湖）周辺ではヤマセミ等の鳥類やツキノワグマ等のほ乳類も生息している。山裾を流下する区間では、瀬・淵や木陰が形成されるなど多様な生物環境を呈しており、貴重種のイシドジョウやオオヨシノボリ等の魚類が生息するほか、河原には、砂礫に産卵するイカルチドリが生息している。

また、景勝地として「石南峡」が存在する。

下流域は田園風景が広がり川幅も広くゆったりとした流れとなっている。

河口付近では縄文時代の「日脚遺跡」をはじめ、古墳時代の「周布古墳」、「めんぐろ古墳」、中世に周布平野を根拠地（とび巣城）とした周布氏関係の遺跡が数多く出土している。

また、河口付近の水面や河畔林には、カイツブリ等の鳥類の飛来が多く見られる。河道内は、感潮区間にはマハゼやボラの汽水魚が、その上流の緩やかな瀬や淵にはアユやカワムツ等が生息するほか貴重種のカマキリも生息し、ヨシ等が繁茂する水際はテナガエビ等の棲処となっている。

河川利用としては、自然観察会やアユ釣りなど盛んである。

水質は、環境基準は設定されていないが、平成4年度から水質観測を実施しており、中場地点のBOD値が1mg／l程度と概ね良好である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、古くから度々水害に見舞われ、霞堤や災害復旧工事などを施し、また、豊富な水量により、古くから水力発電などの水利用がなされてきた歴史や、急流で上、中流域に渓谷や穿入蛇行を形成し、瀬・淵及び河岸の樹木、ダム湖など動植物の生息・生育環境としても多様性に富む河道特性に配慮した保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は被害の軽減に関しては、昭和58年7月の洪水等を踏まえて100年に1回程度発生する規模の降雨による洪水から沿川地域を防御するため、中流部の大長見ダムによる洪水調節及び河道の整備を行う。

また、計画規模を上回る洪水に対しても、被害を最小限に止めるため、ハザードマップ作成の支援や防災訓練への住民参加等により災害時のみならず

平常時から防災意識の向上を図るとともに、河川水位や雨量情報の提供、水防活動との連携、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と協力して推進する。

また、下流部の霞堤については、沿川住民と連携し、機能の維持に努める。

河川水の利用に関しては、農業用水及び都市用水の安定的な供給を確保するため、合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持し、良好な水環境を創出するために必要な流量の確保に努める。さらには、渇水等の被害を最小限に抑えるため、発生時における情報提供、情報伝達体制の整備を関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

河川環境の整備と保全に関しては、上・中流部においてはイシドジョウやカジカガエル等の貴重種やヤマメ等が生息する清流環境に配慮し、河岸の樹木や瀬・淵、岩場等の保全に努めるほか、イカルチドリの産卵場となっている河原の保全に努める。大長見ダム湖（紅葉湖）や周布川ダム湖については、良好な水環境を保全するとともにダム湖形成後のモニタリング調査を関係機関と調整を図りながら実施する。

下流部においては、鳥類が飛来する河口部の河畔林の保全・復元や、魚類に配慮した瀬・淵の保全、アユ等の魚類の移動に配慮した連続性の確保に努める。

河川利用に関しては、現在利用されている川遊びの場や紅葉湖等の自然学習の場を維持していくために、河川に関心が深まるような情報の提供やさらなる河川愛護の啓発・促進を図る。

また、良好な水循環や水質の保全を図るため、森林保全等を推進するよう関係機関との連携に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、本水系の有する多面的機能を十分に發揮させるよう適切に行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

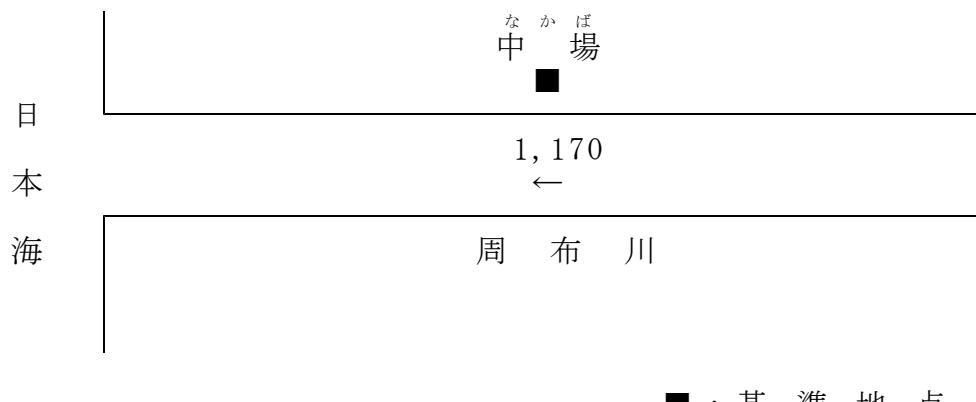
周布川における基本高水のピーク流量は、基準地点中場において $1,520 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $350 \text{ m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分を $1,170 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	高水基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
周布川	中場	1,520	350	1,170

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点中場において $1,170 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
すふがわ 周布川	なかば 中場	3.3	+12.17	99	

(注) T. P. = 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

中場地点から下流における水利用としては、農業用水として約 $0.04\text{ m}^3/\text{s}$ の許可水利がある。これに対し、中場地点における過去30年間（昭和44年～平成10年）の平均渴水流量は約 $3.4\text{ m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $5.2\text{ m}^3/\text{s}$ である。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況等を考慮して、中場地点において1月から2月は約 $0.4\text{ m}^3/\text{s}$ 、3月から6月及び9月から12月は約 $2.6\text{ m}^3/\text{s}$ 、7月から8月は約 $0.9\text{ m}^3/\text{s}$ とする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、中場観測所地点下流の水利使用の変更に伴い、当該水量は増減することがある。

(参考図) 周布川水系図

